

【基本課題Ⅳ】 労働分野における男女共同参画の仕組みづくり

1. 性別に関わらず個性を発揮できる職業意識の醸成

基本課題	基本施策	施策の方向	平成26年度実施計画	担当課	
Ⅳ	1	① ア	職業意識の醸成	子どもたちが性別にとらわれず、さまざまな職業を選択することができるよう、小中学校を中心としたキャリア教育を推進する。	人権教育課
Ⅳ	1	① イ	職業意識の醸成	新規学卒者・及び中途採用希望者への企業説明会を行い、自分のキャリアや職業選択について考えるきっかけづくりを提供します。	産業政策課
Ⅳ	1	① イ	職業意識の醸成	市のホームページ等を利用して、職業選択について考えられるよう啓発を行う。	人権推進課
Ⅳ	1	① ウ	職業意識の醸成	市内の就職希望の高校生を対象にした就職ガイダンスを開催し、若年層に対して職業意識を醸成します。またハローワークを中心とした関連機関からのパンフレット等を労働会館に掲示して情報提供を行います。	産業政策課
Ⅳ	1	① ウ	職業意識の醸成	若年層に対して、性別にとらわれない職業選択ができるよう情報・資料を収集し、市のホームページ等を利用して提供する。	人権推進課

2. 多様な働き方に対応できる仕組みづくり

基本課題	基本施策	施策の方向	平成26年度実施計画	担当課	
Ⅳ	2	① ア	就労に関わる法制度の周知・啓発・相談体制の充実	関連機関からのチラシやパンフレットを労働会館に掲示して法律・制度の周知を図ります。	産業政策課
Ⅳ	2	① ア	就労に関わる法制度の周知・啓発・相談体制の充実	法律や制度に関する情報・資料を収集し、広報や市のホームページ等を利用して情報を提供する。	人権推進課
Ⅳ	2	① イ	就労に関わる法制度の周知・啓発・相談体制の充実	職員・弁護士による労働法律相談を行います。	産業政策課
Ⅳ	2	② ア	女性の再就職や能力開発のチャレンジ支援	関連機関からの資料を収集し、実態把握に努めます。	産業政策課
Ⅳ	2	② ア	女性の再就職や能力開発のチャレンジ支援	働く女性の労働の実態について把握するための調査の実施に向け、情報収集を行う。	人権推進課
Ⅳ	2	② イ	女性の再就職や能力開発のチャレンジ支援	再就職支援講座を開催します。	産業政策課
Ⅳ	2	② イ	女性の再就職や能力開発のチャレンジ支援	看護師の随時募集、臨時募集を行い、再就職を促進する。	経営管理課
Ⅳ	2	② イ	女性の再就職や能力開発のチャレンジ支援	7月1・3・4日と27年1月以降に再就職支援のパソコン講座を昨年に引き続き開催する予定。マザーズハローワークなどと連携し、就職に関する情報等を提供して再就職支援する。	人権推進課（女性センター）
Ⅳ	2	② ウ	女性の再就職や能力開発のチャレンジ支援	ひとり親家庭の母親および父親に対し、就職に繋がるキャリアアップ研修受講に対する金銭的支援並びに就職活動支援など支援制度の広報活動を積極的に行います。	児童育成課
Ⅳ	2	② ウ	女性の再就職や能力開発のチャレンジ支援	ハローワークを中心とした関連機関からのパンフレット等を労働会館に掲示して情報提供を行います。	産業政策課
Ⅳ	2	③ ア	起業をめざす女性への支援	再就職や起業等めざす女性対象にパソコン講座を7月1日・3・4日に開催する。講習の際に、起業に関する資料の紹介やビジネスマナーや履歴書の書き方についてなど、現実的な就職活動に役立つ学習についても併せて実施する。講習の受講者には、終了後半年程度の期間を空けて、フォローとして就労に関するアンケート等を実施している。さらに関係施設等で実施の講座などの情報提供や関係機関の案内などを通じて再就職希望者等を育成・支援する。	人権推進課（女性センター）

3. 男女共同参画推進のための事業所への取り組みの強化

基本課題	基本施策	施策の方向	平成26年度実施計画	担当課
Ⅳ	3	① ア	男女の均等な雇用機会と待遇の確保 社会福祉法人、保育所、介護・障害の事業所に対して指定・指導・監査等を行ううえで、法律に基づく男女平等な雇用と待遇の実現について啓発を行う。	広域事業者指導課
Ⅳ	3	① ア	男女の均等な雇用機会と待遇の確保 雇用労働に関する基礎知識講座を開催します。	産業政策課
Ⅳ	3	① ア	男女の均等な雇用機会と待遇の確保 男女平等な雇用と待遇のため、広報や市のホームページ等を利用して法律に関する周知、啓発を行う。	人権推進課
Ⅳ	3	① イ	男女の均等な雇用機会と待遇の確保 雇用労働に関する基礎知識講座を開催します。また関連機関からのパンフレット等を労働会館に掲示して情報提供を行います。	産業政策課
Ⅳ	3	① イ	男女の均等な雇用機会と待遇の確保 女性の就労に関する情報・資料を収集し、市のホームページ等を利用して提供する。	人権推進課
Ⅳ	3	① ウ	男女の均等な雇用機会と待遇の確保 家族経営協定の推進など、農林水産業における就業条件や作業環境の改善、整備が図られるよう働きかける。	農林水産課
Ⅳ	3	② ア	事業所における男女共同参画の推進 関連機関からの資料を収集し、実態把握に努めます。	産業政策課
Ⅳ	3	② ア	事業所における男女共同参画の推進 事業所における男女共同参画についての実態を把握するための調査の実施に向け、情報収集を行う。	人権推進課
Ⅳ	3	② イ	事業所における男女共同参画の推進 「岸和田市男女共同参画推進条例」及び「岸和田市男女共同参画推進計画－第3期きしわだ女性プラン－」のポスターやチラシを労働会館にて掲示し、周知と啓発に努めます。	産業政策課
Ⅳ	3	② イ	事業所における男女共同参画の推進 人権啓発企業連絡会に加入している事業所に対し、岸和田市男女共同参画推進計画の周知を図るとともに、女性フォーラム参加についての働きかけを行う。	人権推進課
Ⅳ	3	② ウ	事業所における男女共同参画の推進 ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を労働会館にて掲示し、周知と啓発に努めます。	産業政策課
Ⅳ	3	② ウ	事業所における男女共同参画の推進 ワーク・ライフ・バランスに関する情報・資料を収集し、広報や市ホームページ等を利用して提供する。	人権推進課
Ⅳ	3	② エ	事業所における男女共同参画の推進 関係機関にパンフレット掲示を依頼し、支援策等の情報提供を行う。	産業政策課
Ⅳ	3	② オ	事業所における男女共同参画の推進 「岸和田市男女共同参画推進条例」及び「岸和田市男女共同参画推進計画－第3期きしわだ女性プラン－」のポスターやチラシを労働会館にて掲示し、周知と啓発に努めます。	産業政策課
Ⅳ	3	② オ	事業所における男女共同参画の推進 人権企業連絡会に加入している事業所等に対し、セクシュアル・ハラスメントを防止するための働きかけを行う。	人権推進課
Ⅳ	3	② 一	事業所における男女共同参画の推進 事務分担は性差なく配分する。監査事務の執行においては、全員参加によるミーティングを行い、技術や知識の共有を図る。	監査事務局